



福祉座談会

潟上市社会福祉協議会

会費の納入状況と使い道

市民のみなさまの善意と社協福祉員のみなさまの協力による実績です。

令和3年度の会員数

◎一般会員	7, 707人	(7, 836人)	
◎特別会員	34人	(75人)	
◎団体会員 度	180団体	(180団体)	※()内は2年

令和3年度会費

・一般会費	7, 707, 000円	一般会費は1,000円
・特別会費	91, 000円	特別会費は2,000円以上
・団体会費	935, 000円	団体会費は5,000円以上
・協力金	4, 200円	1,000円未満の会費
計	8, 737, 200円	

単位：円

会費の使い道

1. いきいきサロン助成	280,000
2. ふれあい交流会（代替事業）	88,592
3. 安全パトロール	83,567
4. 介護用品支給	228,220
5. 寝具類洗濯乾燥消毒サービス	28,620
6. 福祉座談会	90,000
7. 社会福祉大会（代替事業）	53,468
8. 福祉教育助成	786,460
9. 修学旅行助成	310,000
10. 社協だよりの発行、会報の発行	160,694
11. 福祉活動費	776,520
12. いきいきサロン代表者交流会	4,704
13. 地域支え合いモデル事業	50,000
14. 子どもの就学支援事業	335,000
15. 罹災見舞金	20,000
16. 旅費（理事会・評議員会・地区委員会・部会）	407,500
17. 会議費	6,532
18. 車輦費、消耗品費、通信費、印刷費（繰越金含む）	5,027,323
合 計	8,737,200

主な事業の開催内容と様子

●福祉座談会

市民のみなさんの学習会とみなさんの声を福祉活動に反映させるため、福祉座談会を各自治会で開催しております。



令和3年度各自治会での開催の様子

●ふれあい交流会の代替えとしてハガキを送りました

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、交流会を中止し、70歳以上のひとり暮らしの方々を対象にハガキを送付しました。



お手紙で2名の方から、
お電話で2名の方から
感謝のお礼がありました。



潟上市社会福祉協議会で開催している一人暮らし交流会が、新型コロナウイルスの影響により今年度も中止となってしまいました。
外出や人と会う機会が減り、さびしさを感じることも多いですが、少しでも気持ち明るくなればと思ってお花の写真を送りします。この時期を乗り越え、皆様に笑顔でお会いできる日を楽しみにしております。
令和3年6月吉日

困りごとがありましたら
お気軽にご相談下さいね。

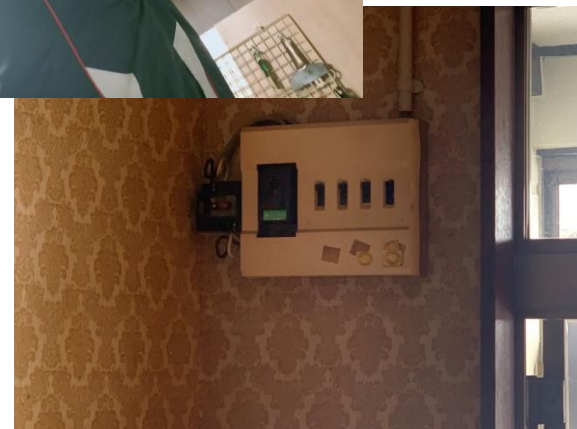
社会福祉法人 潟上市社会福祉協議会

●安全パトロール

電気工事関係者・建築関係者と安全パトロール隊を編成し、ひとり暮らしの方の在宅生活の安全と安心を巡回指導しています。



対象：ひとり暮らし高齢者で、健康状態が優れない方や近くに身よりのない方



●介護機器の無料貸し出し

介護ベットや車イスを短期間無料で貸し出しています。

- 例) ・介護保険の認定がおりるまで
- ・旅行に行く期間等



●家族介護者交流会

潟上市在住で家族の介護にあたっている方々を対象に日ごろの疲れを癒し、介護者同士の交流をとおして心身のリフレッシュを図ります。



令和2年度はクラフトテープで小物入れ作りを実施しました。

●介護用品の支給

在宅で寝たきりの方に紙おむつを支給しております

介護保険「要介護度3・4・5」に認定された方
身体に障がいのある方



●寝具洗濯乾燥消毒サービス

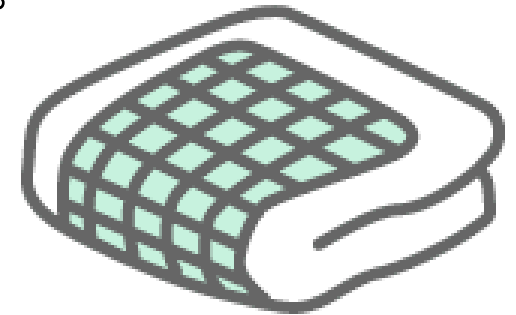
在宅で寝具の衛生管理に困難をきたしている方が対象。
業者が自宅に回収に行き、洗濯をして配達します。
洗濯中に代替の寝具を貸し出すサービスもあります。
(※数に限りがあります)

< 対象 >

- ・虚弱な65歳以上のひとり暮らしの世帯
- ・虚弱な65歳以上の高齢者のみの世帯
- ・身体に障がいをもち、寝具の衛生管理が困難な方

< 負担額 >

かかった費用の一割



●福祉大会の開催

令和元年度の様子



毎年開催されている福祉大会ですが、令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルスの影響により中止せざるを得ない状況となってしまいました。
受賞者の方には賞状及び記念品を贈呈しました。

●いきいきサロン開催支援

60歳以上の方5人以上で自宅から歩いていける場所に集まり仲間づくりを通じて生きがいをもってもらうことを目的としてサロンの開催を支援しています。



うちわの上でボール運びをしている様子



ボール回しをしている様子

● ボランティア活動の支援

39団体734名と個人9名の方からボランティア登録、活動していただき活動支援を行っております。



< 問合せ先 >

ボランティアセンター

854-8530

●介護保険事業

ご高齢や病気などで体が不自由になり、日常生活がうまくできなくなった方、家族だけで介護が困難になったときには**社協に**相談して下さい。

在宅サービスを受けるための
ケアプランも作成します。
854-8222へお気軽に
ご相談ください。



訪問介護（ホームヘルプサービス）



ホームヘルパーが自宅を訪問して、食事、排せつ、入浴の世話などの身体介護や掃除、洗濯、買い物、調理などの生活援助を行います。

○生活支援体制整備事業

誰もが住みなれた地域で、安心して暮らし続けるための支援体制を図っていくことを目的としています。



追分のいづく2階にて
脳トレをしている様子



支え合い活動を行う為の勉強会の様子

「居場所づくり」への取り組み

地域に「居場所」があると、地域の人々とのつながりが深まります。

人と人のつながりが広がることで、住民意識が高まり、地域に生じている

課題や問題を話し合うことも行われて、連携協力して取り組んでいく

きっかけづくりになります。

相談と見守り体制

(1) 心配ごと・困りごと相談機関

- その『もの忘れ』大丈夫ですか？ 認知症が心配
医師による「もの忘れ相談会」→ 地域包括支援センター 8 5 3 - 5 3 1 8
- 家族間の悩みや困りごと『悩まず相談、気軽に相談』
「こころの電話相談」 → ハッピーネット 8 7 3 - 8 1 1 7
- 心当たりのない請求、商品購入、各種契約のトラブルの相談
消費生活・消費者相談 → 市役所市民課 8 5 3 - 5 3 7 0
- 家庭や仕事上のトラブル、金銭問題の相談
弁護士による「無料相談」 → 健康長寿課 8 5 3 - 5 3 1 5
弁護士による「無料相談」 → 社会福祉協議会 8 7 7 - 2 6 2 7
- 相続、贈与、売買、借金、多重債務等の相談
司法書士による「無料相談会」→ 社会福祉協議会 8 7 7 - 2 6 2 7
- どんなことでも『気軽に相談』
心配ごと相談 → 社会福祉協議会 (天王) 8 7 8 - 6 5 3 8
(昭和) 8 7 7 - 5 0 1 7
(飯田川) 8 7 7 - 2 6 2 7

(2) ふれあい安心電話

緊急通報装置の設置

■ サービス内容

急病や災害等の緊急時における24時間の支援を行います。

■ 対象者

市内に住所を有する者で次の条件のいずれかに該当する方とします。

- ・ 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・ 高齢者のみの世帯
- ・ 身体障がい者のみの世帯等

■ 負担額

- ・ 社協負担
器具費・設置工事費
- ・ 利用者負担
1ヶ月 100円

■ 相談・申込みは

市役所健康長寿課 (018-853-5323)

社会福祉協議会各センター

天王センター	(018-878-6538)
昭和センター	(018-877-5017)
飯田川センター	(018-877-2627)



ペンダント型
発信器

(3) 見守り安心ネットワーク

少子高齢化や核家族化の進行に伴い、ひとり暮らしの孤独死や高齢者のみの世帯における悲惨な事件・事故が発生しております。

そんな時、「もっと早く誰か気づかなかったのか」「近所でこんな事が起こってしまって」という思いをもたれるでしょう。

この活動は近隣の人々が、困りごとの早期発見・早期対応のために見守りや声かけ活動、援護活動を行い、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らせるような地域づくり、まちづくりを進める活動です。

